

令和6年6月28日

文部科学大臣 殿

学校法人浦山
理事長 浦山 哲郎

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	富山福祉短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	富山県射水市三ヶ 579 番地
学長又は校長の氏名	学長 長谷川 雅美
設置者の名称	学校法人浦山学園
設置者の主たる事務所の所在地	富山県射水市三ヶ 613 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 浦山 哲郎
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.t-fukushi.urayama.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学事部 青木政二	0766-55-5567	fukushi@urayama.ac.jp
第2号の1	学事部 青木政二	0766-55-5567	fukushi@urayama.ac.jp
第2号の2	学事部 青木政二	0766-55-5567	fukushi@urayama.ac.jp
第2号の3	学事部 青木政二	0766-55-5567	fukushi@urayama.ac.jp
第2号の4	学事部 青木政二	0766-55-5567	fukushi@urayama.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F216310105371	学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入 (A)	経常支出 (B)	差額 (A) - (B)
申請前年度の決算	943,752,854円	908,439,959円	35,312,895円
申請2年度前の決算	1,093,117,564円	1,048,835,841円	44,281,723円
申請3年度前の決算	991,065,806円	966,909,091円	24,156,715円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産 (C)	外部負債 (D)	差額 (C) - (D)
申請前年度の決算	1,187,669,414円	368,404,866円	819,264,548円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員 (E)	在学生等の数 (F)	収容定員充足率 (F) / (E)
今年度 (申請年度)	460人	330人	72%
前年度	520人	354人	68%
前々年度	520人	405人	78%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度 (申請年度) 5月1日時点の状況について

(A) 又は (B) のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況 (A) 学校基本統計を利用する場合

	卒業者数 (G)	進学者数+就職者数 (H)	進学・就職率 (H) / (G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況 (B) 学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者 (I)	進学者数+就職者数 (J)	進学・就職率 (J) / (I)
申請前年度の状況	119人	119人	100%

(I. ②の補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
預貯金・現金	預貯金・現金	1,186,669,411円
有価証券	有価証券	1,000,003円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	長期借入金	257,500,000円
短期借入金	短期借入金	45,000,000円
長期未払金	長期未払金	18,590,880円
未払金	未払金	47,313,986円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人 浦山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
		全学 共通 科目	学科 共通 科目	専門 科目	合計		
社会福祉学科	－	0	0	11	11	7	－
看護学科	－		0	12	12	10	－
幼児教育学科	－		0	8	8	7	－
国際観光学科	－		0	8	8	7	－
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)
該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人 浦山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.urayama.ac.jp/report/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株)文苑堂書店 代表取締役会長	2023. 4. 1～ 2025. 3. 31	学校経営・運営に 対する評価・意見
非常勤	(株)ジェック経営コンサル タント 代表取締役社長	2023. 4. 1～ 2025. 3. 31	学校経営・運営に 対する評価・意見
非常勤	EQWEL チャイルドアカデミー 講師	2023. 4. 1～ 2025. 3. 31	学校経営・運営に 対する評価・意見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人 浦山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・ 授業計画(シラバス)は9～10月頃に次年度のシラバス掲載内容について学内(教務委員会)で検討している。 ・ 10月頃、専任教員向けのシラバス作成のためのFDを実施している。 ・ 2～3月頃、教育課程改善委員会で次年度のシラバス記載内容をチェックしている。 ・ 3月頃に本学HPにて公開している。 ・ シラバスには下記項目を記載している。 授業方法(講義・演習など)、授業科目の概要、年間授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準、準備学習(予習・復習等) など	
授業計画書の公表方法	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#d108
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・ 授業計画(シラバス)では各科目で学習成果の評価基準を明記し、学生はあらかじめその基準を把握する事が出来る。 ・ 評価基準は、テスト・レポート・発表・実技試験などがあり、授業方法などにより項目や割合は異なるが、学修意欲や学修成果を適切に把握する事ができる。 ・ シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業の科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。 ・ 成績基準(A～F)については、「富山福祉短期大学履修要項」で明記し学生ハンドブックに掲載し学生へ配布している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・ 学習評価は 100 点満点で評価は以下の通り。 A : 90 点以上 B : 80 点以上 C : 70 点以上 D : 60 点以上 F : 60 点未満 また成績の区分とポイントおよび GPA の算出方法は以下の通り。 A : 4.0 B : 3.0 C : 2.0 D : 1.0 F : 0.0 $\text{GPA} = \left[(4 \times \text{A 修得単位数}) + (3 \times \text{B 修得単位数}) + (2 \times \text{C 修得単位数}) + (1 \times \text{D 修得単位数}) \right] \div \left[\text{総履修単位数 (A \sim F)} \right]$ ・ GPA の算出方法は学生ハンドブックを通してオリエンテーションなどで説明する事で学生に周知されている。また学生ハンドブックをHPで公開し広く一般に示している。 ・ 学生の成績は科目毎のシラバスに記載された成績評価の方法・基準に基づき評価され、学生にあらかじめ設定した客観的な算出方法・基準に基づき判定されている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業は、定められたディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、学生の修得単位等を踏まえ認定している。
- ・ディプロマ・ポリシーは短大として定めており、それに基づいて各学科・専攻毎にも設定しHPで公開している。
- ・ディプロマ・ポリシーは本学の教育理念に基づいている。また毎年、地域とディプロマ・ポリシーを含めた本学の教育の取り組みについて意見交換をする機会を設けており、社会におけるニーズを踏まえて定めている。
- ・学生自身がどのような知識や技能を身に付けたかわかるように、具体的に「学修成果に係る評価（ループリック）」で示し、HPでも公開している。

ディプロマ・ポリシーは以下の通り。

(富山福祉短期大学)

1. 人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
2. 専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
4. 専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

(社会福祉学科)

1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
 - 1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識、技術について理解している。
 - 1-2. ソーシャルワークや介護の理解や精神保健・心理等の知識を身につけている。
 - 1-3. 対人援助や生活支援に必要な知識・技術について理解している。
 - 1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。
 - 1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。
2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
 - 2-1. 人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。
 - 2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - 2-3. 価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる。
 - 2-4. 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
 - 3-1. 利用者にあった方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている。
 - 3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。

3-3. 感じたことや考察したことなどを的確に記録したり、記述したりすることができる。

4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

(看護学科)

1. 人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
 - 1-1. 看護に活用される理論の基礎的知識を身につけ、未来で活躍する看護職としてのビジョンを有している。
 - 1-2. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる。
 - 1-3. 対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。
 - 1-4. 看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる。
 - 1-5. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している。
2. 看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
 - 2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している。
 - 2-2. 知識を活用し、看護過程の展開ができる。
 - 2-3. 学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる。
 - 2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、グループでの学習、実習を遂行できる。
 - 2-5. 看護の対象である人々を護りのその人々の代弁者となる意識を有している。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
4. 看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

(幼児教育学科)

1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。
 - 1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。
 - 1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。
 - 1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する知識を習得している。
 - 1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができるよう、それらの基本的な技術を習得している。
2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよ

う保育・教育の計画を立案・実施する基礎的な力を有している。 2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。 2-2. 子どもの生活に即した保育・教育の計画を立案・実施し、自己評価する力を習得している。 2-3. 自らを律して行動する力を習得している。 2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。 2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。 3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。 4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。 (国際観光学科) 1. 人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、地域創生のために観光実務や観光サービスの分野で人を支援するための基本的技術を有している。 1-1. 国際観光に関する基礎的な知識、技術について理解している。 1-2. 国内外の歴史や文化を理解し、観光実務や観光サービスの分野で活用する。 2. 専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、観光実務や観光サービスの分野で知識を活用しながら、関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。特にマーケティング力、イノベーション力については実践的能力を有している。 2-1. 顧客満足の実現のために消費者の視点に立った様々な観光商品やサービスを企画、開発する。分野としては、アドベンチャー・ツーリズム、ユニバーサル・ツーリズム、食のツーリズム、および観光ICTに特化した開発能力・技術を習得する。 2-2. 観光実務や観光サービスの分野でそれぞれの地域の状況とニーズに合わせて、他専門職と協働し、問題の分析や提言、解決を図る。 3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力、特に英語力を有している。 3-1. 国際観光による地域創生のための問題解決に向けて、地域の人々と関わる。 3-2. 観光を含めた様々な実践現場において、より高度な英語を用いたコミュニケーションを図る。 4. 国際観光の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。 4-1. 地域の課題を自ら発見、探究し解決に向けて行動する。 4-2. 広い視野で目的達成のための情報を集め、総合的に活用する	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人 浦山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.urayama.ac.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.urayama.ac.jp/report/
財産目録	https://www.urayama.ac.jp/report/
事業報告書	https://www.urayama.ac.jp/report/
監事による監査報告(書)	https://www.urayama.ac.jp/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:
https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.t-fukushi.urayama.ac.jp

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 富山福祉短期大学 社会福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要)
富山福祉短期大学の教育 I 教育理念 質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成 II 教育目的 本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。 III 教育目標 「つくり、つくりかえ、つくる」 IV 教育方針 社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために ①専門知識・技術の修得 専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。 ②学生主体の学び 学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。 ③コミュニケーションスキルの修得 福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。 V 各学科の教育目的 1. 社会福祉学科 その人らしい生活を支えるために必要な福祉・心理に関する専門的知識および技術を身につけ、人や地域社会とあたたかいかかわりを持ち、人権を擁護することのできる人間性豊かな福祉人材の育成を図ることを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08)
1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。 1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識、技術について理解している。 1-2. ソーシャルワークや介護の理解や精神保健・心理等の知識を身につけている。 1-3. 対人援助や生活支援に必要な知識・技術について理解している。 1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。 1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。

2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
- 2-1. 人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。
- 2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
- 2-3. 価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる。
- 2-4. 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
- 3-1. 利用者にあった方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている。
- 3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。
- 3-3. 感じたことや考察したことなどを的確に記録したり、記述したりすることができる。
4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>)

(概要)

社会福祉学科

社会福祉学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

1. 教育課程編成の基本方針

本学社会福祉学科の教育目標を踏まえ、福祉の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、福祉の専門職として必要とされる専門知識、判断力、援助技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。

教育課程の編成については、社会福祉士及び介護福祉士法に準じて、社会福祉士になるための必修科目に加え、学生の興味・関心と将来設計に合わせて、個別的なカリキュラムを組めるよう編成している。また、2年次からは、社会福祉士コース・精神保健福祉士コース・介護福祉士コースの3つの履修コースを設け、各コースに応じた多様な専門科目を配置するとともに心理に関連する科目も配置し、学生個々の興味・関心に応じた学びを促進し、幅広い知識・技能を生かした個性ある福祉人材を育てることを目指している。

2. 科目群の構成

(1) 総合科目

総合科目は、地域社会に貢献できる福祉専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。①人間と現代の理解 人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。また、福祉を学ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養すること を目的とし、「人間の心理・行動・関係を理

解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。②生涯学習力 社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。③コミュニケーション 人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する福祉専門職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語の表現力、ITを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。一方、認知症高齢者や障害者などの脳機能活性化を図る臨床美術士資格取得のための科目も配置する。

（２）専門科目

専門科目は、福祉専門職としての知識と技術を習得するとともに国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士や社会福祉主事任用資格の取得の他に、卒業後進学することで将来的に心理職を目指せるよう心理学の基礎的教育課程を編成している。科目は、「専門共通」、「社会福祉専門」、「精神保健福祉専門」「介護福祉専門」、「心理専門」、「実習」、「研究」で構成される。「実習」に関しては、１年次は共通実習として福祉専門職に必要なコミュニケーション能力の習得を目的とした実習を配置する。２年次にはコース別に設定されており、社会福祉士コースでは社会福祉の実践現場における相談援助活動に係る知識と技術の基本を習得し、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を養うために「ソーシャルワーク実習指導」と「ソーシャルワーク実習」を配置している。また、精神保健福祉士コースでは精神保健の実践現場における相談援助活動に係る知識と技術の基本を習得し、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を養うために「精神ソーシャルワーク実習指導」と「精神ソーシャルワーク実習」を配置している。一方、介護福祉士コースにおいては、介護福祉の実践現場における基本的な生活支援技術、コミュニケーション技術、利用者の個性性を尊重した介護計画の立案、実施、評価、修正のための知識と技術を習得し、介護福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的な能力を養うために「介護総合演習」と「介護実習」を配置している。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

（概要）

社会福祉学科

1. 福祉に対する興味や関心があり、福祉を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自らを律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 富山福祉短期大学 看護学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要) 富山福祉短期大学の教育 I 教育理念 質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成 II 教育目的 本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。 III 教育目標 「つくり、つくりかえ、つくる」 IV 教育方針 社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために ①専門知識・技術の修得 専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。 ②学生主体の学び 学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。 ③コミュニケーションスキルの修得 福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。 V 各学科の教育目的 1. 看護学科 看護師として正確な専門知識と安全な技術を身につけ、本人と家族を含めた看護の対象やその対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深め、信頼関係を形成し、安心感を与えることのできる態度と幅広い教養を身につけ、常に自己を向上させる意欲を備えた看護実践者の育成を図ることを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08)

(概要) 看護学科 1. 人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。 1-1. 看護に活用される理論の基礎的知識を身につけ、未来で活躍する看護職としてのビジョンを有している。 1-2. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる。 1-3. 対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。 1-4. 看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる。 1-5. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している。 2. 看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。 2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している。 2-2. 知識を活用し、看護過程の展開ができる。 2-3. 学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる。 2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、グループでの学習、実習を遂行できる。 2-5. 看護の対象である人々を護りのその人々の代弁者となる意識を有している。 3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。 4. 看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08)
(概要) 看護学科 看護学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。 1. 教育課程編成の基本方針 本学の教育目標を踏まえ、看護専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、看護師として必要とされる専門知識、判断力、看護技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」に分け、さらに「専門科目」を「専門基礎科目」「専門科目」の構成とする。 教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成する。また、医療の高度化・専門化が進む中で、看護専門職業人として特に高い専門性と倫理性が求められているところから、総合科目、専門科目を通して倫理性を涵養する科目を配置し、安全性やリスク管理の視点から看護について学ぶ科目を盛り込む。 さらに生物・化学等の理科系基礎科目の履修不足が予想される入学生に対しては、事前学習課題の送付など学習機会の拡大に努める。

2. 科目群の構成

(1) 総合科目

総合科目は、地域社会に貢献できる看護職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

① 人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科

目を学習するための基礎力を醸成する。また、看護を学ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養することを目的とし、「人間の心理・行動・関係を理解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。

② 生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯

学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③ コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する看護職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、ITを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

(2) 専門科目

専門科目は、人間、環境、健康について深く知識を修得する「専門基礎科目」、看護の専門知識と技術を学ぶ「専門科目」によって構成する。

(i) 専門基礎科目

専門基礎科目は、看護実践の科学的根拠を学ぶものであり、人間・健康およびそれらに関連する環境を理解するための科目として「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会保障制度と生活者の健康」の領域を構成する。

① 人体の構造と機能

生物体としての人間を理解するための基礎として、その構造、働きと調整力を駆使して人が生きていることを学ぶための科目を配置する。また学習に際し、生物体としての人間の生命過程に対して看護が働きかける方法について意識させる。

② 疾病の成り立ちと回復の促進

健康について幅広く理解するため、対象、疾病別にその疾病、症状の成り立ちの原理を理解し、予防、治療、管理の方法を学び、根拠に基づく看護実践のための基礎を作るための科目を配置する。

③ 社会保障制度と生活者の健康

人が生活する社会や環境を理解するため、生活者としての人間が生涯の間にたどる軌跡をイメージし、その生涯を送る社会の仕組みや状況と健康との関係を洞察する力を培うための科目を配置する。

さらにさまざまな場での生活者に対して看護を展開できるための基礎として国際的な医療活動を学ぶための科目を配置する。

(ii) 専門科目

専門科目は、看護専門職業人となるために必要な知識・技術・態度を修得するための必修科目である。これらを科目および領域間の関連を意識しながら段階的に学ば

めに「看護の基本」「健康障害の予防と回復を促進する支援方法」「看護の実践（臨地実習）」および「看護研究」の区分により構成する。

①看護の基本

看護の基本としての科目群には、看護を全体的に理解し、基本を学ぶことを意図して、看護領域別の概論を学び、基本的看護技術を習得することを意図した科目を配置する。これらの科目は1年次から2年次前期で学び、基本的な知識と技術、態度を育成する。

② 健康障害の予防と回復を促進する支援方法

ライフサイクル各期に対応した看護、健康のレベル、健康障害に応じた看護について学び、次のステップである臨地実習にスムーズに繋がるように科目を配置する。

なお、援助技術は、各種のモデル・教材を活用し、実際の臨床看護場面を出来る限り再現して学ぶ演習を取り入れ学習効果を高めることとする。

③ 臨地実習

臨地実習は、講義や演習で学んだことを実際の場で体験的に深め統合する。看護の対象者および看護活動の実際に触れることにより学習のモチベーションを段階的に高め、学習効果をあげる観点から、1年次、2年次、3年次と段階的に進める。また、最後に、実習での体験や学んだことと理論との統合を図り、より実践的な場を体験するための実習を配置する。

④ 看護研究

看護研究では、専門性を高めていく基礎力を育成するために、看護実践における研究の意義を理解し、研究の基礎的能力を養うための科目を配置する。また看護実践を言葉にして他者に伝えることを体験し、その必要性和方法を理解するための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl108>）

（概要）

看護学科

1. 看護に対する興味や関心があり、看護を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自らを律し、他人や地域・社会の役にたとうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl108>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 富山福祉短期大学 幼児教育学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要) 富山福祉短期大学の教育 I 教育理念 質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成 II 教育目的 本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。 III 教育目標 「つくり、つくりかえ、つくる」 IV 教育方針 社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために ①専門知識・技術の修得 専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。 ②学生主体の学び 学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。 ③コミュニケーションスキルの修得 福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。 V 各学科の教育目的 1. 幼児教育学科 子どもの保育・教育に関する専門知識、技術を修得し、音楽や図工、体育などを通して、子どもの感性を育む表現力を身につけ、さらに保護者や同じ職場の仲間から信頼される幅広い教養と使命感をもって、子どもたちの幸せをサポートできる人間愛に満ちた保育者、教育者の育成を図ることを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要) 幼児教育学科 1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。 1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。 1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。 1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画

に関する知識を習得している。 1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができるよう、それらの基本的な技術を習得している。 2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育・教育の計画を立案・実施する基礎的な力を有している。 2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。 2-2. 子どもの生活に即した保育・教育の計画を立案・実施し、自己評価する力を習得している。 2-3. 自らを律して行動する力を習得している。 2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。 2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。 3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。 4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要) 幼児教育学科 幼児教育学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。 1. 教育課程編成の基本方針 本学幼児教育学科の教育目標を踏まえ、保育・教育の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、保育・教育の専門職として必要とされる専門知識、判断力、保育技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。 教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成している。また、音楽、図画工作、保育心理などの分野でより深く学ぶために、各自が選択履修することが可能になっている。さらに、ピアノの個別指導を充実していることも特徴となっている。 2. 科目群の構成 (1) 総合科目 総合科目は、地域社会に貢献できる保育・教育の専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。 ①人間と現代の理解 人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。 ②生涯学習力 社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習、生活等と関

連づけて総合的に進める。

③コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する保育・教育の専門職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、ITを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

(2) 専門科目

専門科目は、「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育の表現技術」、「実習」、「総合演習」、で構成される。さらに、学生が特定の領域の学びを深めることができるよう、これらの専門科目を領域ごとに縦断的に提示する、以下の履修モデルを設定している。

- ① 保育実践履修モデルは、児童文化財の作品や絵本や、おはなしの素語りなどの実演を通し、子どもが主体者となれる保育技術や実践力を身につける。「幼児教育演習Ⅰ」などの科目が配置されている。
- ② 造形表現履修モデルは、造形表現活動の意義や表現を育む保育者になるための心と身体の在り方、子どもと造形活動を楽しむために必要な造形的基礎力を学ぶ。また、臨床美術の考え方を取り入れ、絵が苦手な学生でも作品を楽しみながら制作でき、五感を刺激しながらクリエイティブな発想力を育てる。「造形表現演習」等の科目が配置されている。
- ③ 音楽表現履修モデルは、学内外におけるコンサートを企画、実施し、子どもたちに音楽の美しさや音楽する喜び、楽しさを伝える力を身につける。ピアノと声楽の実技指導により個々の演奏能力を引き上げる。音楽の授業を理論・実践に分け、丁寧な指導を行う。「音楽表現演習」等の科目が配置されている。
- ④ 保育心理履修モデルは、発達段階の理解や心理的援助の基本的な態度を修得するとともに、事例検討や絵本などの物語などを読み込むことで子どもの視点や保育者としての感性を養う。「保育心理演習」等の科目が配置されている。
- ⑤ 幼児体育履修モデルは、各自が自信を持って幼児体育（運動分野）の指導ができるよう、運動会や運動能力測定等を企画運営しながら、実践的な知識、技術の取得を行う。「幼児体育演習」では、様々なスポーツ現場、スポーツ団体と協力しながら、専門的な体育・スポーツに関する知識について実践的に学ぶ。
- ⑥ 障害児保育履修モデルでは、学外の施設等において、子どもたちが楽しく参加できる活動を企画・指導案作成をして実際にかかわり、実践的に支援を学ぶ。障害を抱える子どもたちの姿、困り感、現状について、アセスメントと支援の方策立案について学ぶ。「幼児教育演習Ⅱ」などの科目を配置している。

なお、「実習」については、保育所や幼稚園、福祉施設において、具体的な実践や観察を通して保育士や幼稚園教諭として必要な知識や技術を学ぶことを目的とする。また、実習の準備や実習体験の学びを定着させるため、実習の事前、事後指導を行う科目が設置されている。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>)

(概要)

幼児教育学科

1. 保育・教育に興味や関心があり、保育・教育を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自ら律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	富山福祉短期大学 国際観光学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08) (概要)	富山福祉短期大学の教育 Ⅰ 教育理念 質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成 Ⅱ 教育目的 本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。 Ⅲ 教育目標 「つくり、つくりかえ、つくる」 Ⅳ 教育方針 社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために ①専門知識・技術の修得 専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。 ②学生主体の学び 学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。 ③コミュニケーションスキルの修得 福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。 Ⅴ 各学科の教育目的 1. 国際観光学科 福祉の精神を基盤として、人権を尊重する高い倫理観を有し、人々の幸せのために、観光実務や観光サービスの分野で人を支援するための知識と基本的技術、語学力を活用し、地域の人々や関連職種と連携してインバウンドに対応し、地域創生に寄与できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08)	

(概要) 国際観光学科 1. 人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、地域創生のために観光実務や観光サービスの分野で人を支援するための基本的技術を有している。 1-1. 国際観光に関する基礎的な知識、技術について理解している。 1-2. 国内外の歴史や文化を理解し、観光実務や観光サービスの分野で活用する。 2. 専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、観光実務や観光サービスの分野で知識を活用しながら、関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。特にマーケティング力、イノベーション力については実践的能力を有している。 2-1. 顧客満足の実現のために消費者の視点に立った様々な観光商品やサービスを企画、開発する。分野としては、アドベンチャー・ツーリズム、ユニバーサル・ツーリズム、食のツーリズム、および観光ICTに特化した開発能力・技術を習得する。 2-2. 観光実務や観光サービスの分野でそれぞれの地域の状況とニーズに合わせて、他専門職と協働し、問題の分析や提言、解決を図る。 3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力、特に英語力を有している。 3-1. 国際観光による地域創生のための問題解決に向けて、地域の人々と関わる。 3-2. 観光を含めた様々な実践現場において、より高度な英語を用いたコミュニケーションを図る。 4. 国際観光の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。 4-1. 地域の課題を自ら発見、探究し解決に向けて行動する。 4-2. 広い視野で目的達成のための情報を集め、総合的に活用する	教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08)
(概要) 国際観光学科 国際観光学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。 1. 教育課程編成の基本方針 本学の教育目標を踏まえ、国際観光の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、国際観光の専門職として必要とされる専門知識、判断力、技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」「専門基礎科目」および「専門科目」で構成している。 教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成している。さらに、6ヶ月間の海外インターン実習、英語教育の充実も特徴となっている。 2. 科目群の構成 (1) 総合科目 総合科目は、地域社会に貢献できるインバウンドビジネスに特化した国際観光専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、英語による高度なコミュニケーションスキルを習得するための	

科目群から構成される。

①人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。

②生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに国際観光専門職として、基本となるコミュニケーション力の育成を意図し、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力を高める科目」を配置する。特に英語によるコミュニケーション能力の強化については相当数の科目を配置する。

（2）専門基礎科目

専門基礎科目は、国際観光の専門知識と技術を修得し、人や地域社会とあたたかい関わりをもち、地域創生に資することのできる人間性豊かな人材の育成を図るために、観光学、ならびにインバウンド・ビジネスの基礎を学ぶ科目群から構成される。

国家資格である旅行業務取扱管理者試験対策として「観光関連法規」、地域での事業者を目指すアントレプレナーやDMCなどからの社会人の履修者用に「起業論」、「観光産業論」を配置している。またツーリズムの基盤となる内容の「旅行事業経営論」、「観光資源（富山・国内）」、「観光政策論（富山・国内）」、「旅行企画論」を配置し全員必修としている。

（3）専門科目

専門科目は、観光学の専門知識や隣接関連領域の理解および国際観光専門職としての技術を習得するための科目群から構成される。

専門基礎科目の発展形としての具体的なニューツーリズム分野、「アドベンチャー・ツーリズム」、「ユニバーサル・ツーリズム」、「食のツーリズム」のそれぞれ概論、事例研究、実務実習と連続性のある科目群を提供するとともに、全観光分野と密接に関係する「観光ICT」を配置している。

専門科目には国際観光学科の大きな特徴の一つである「海外インターン実習」を1年次後期に配置し、観光先進国であるオーストラリアでの6か月間にわたる就労体験を通して、観光実務の習得、実践的英語力やコミュニケーションスキルの向上、さらに自らの進路について考える機会を提供し、人間的な成長を目標としている。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.t-fukushi.uyayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>）

（概要）

国際観光学科

1. 国際観光やグローバル人材に対する興味や関心があり、観光を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自らを律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の 名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
社会福祉学科	－	2 人	2 人	1 人	1 人	0 人	6 人
看護学科	－	4 人	4 人	3 人	2 人	0 人	13 人
幼児教育学科	－	2 人	0 人	2 人	1 人	0 人	5 人
国際観光学科	－	3 人	1 人	0 人	0 人	0 人	4 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		80 人					80 人
各教員の有する学位及 び業績（教員データベ ース等）		https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
社会福祉学科	40 人	30 人	75%	100 人	63 人	63%	0 人	0 人
看護学科	80 人	55 人	69%	240 人	194 人	81%	0 人	0 人
幼児教育学科	40 人	36 人	90%	90 人	68 人	76%	0 人	0 人
国際観光学科				30 人	5 人	17%	0 人	0 人
合計	160 人	121 人	76%	460 人	330 人	72%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学科	31人 (100%)	1人 (3.2%)	26人 (83.8%)	4人 (13.0%)
看護学科	67人 (100%)	6人 (8.9%)	49人 (73.1%)	12人 (18.0%)
幼児教育学科	34人 (100%)	0人 (0%)	31人 (91.2%)	3人 (8.8%)
国際観光学科	6人 (100%)	0人 (0%)	6人 (100%)	0人 (0%)
合計	138人 (100%)	7人 (5.1%)	112人 (81.2%)	19人 (13.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

- ・授業計画（シラバス）は9～10月頃に次年度のシラバス掲載内容について学内（教務委員会）で検討している。
- ・10月頃、専任教員向けのシラバス作成のためのFDを実施している。
- ・2～3月頃、教育課程改善委員会で次年度のシラバス記載内容をチェックしている。
- ・3月頃に本学HPにて公開している。
- ・シラバスには下記項目を記載している。

授業方法（講義・演習など）、授業科目の概要、年間授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準、準備学習（予習・復習等） など

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

- ・授業計画（シラバス）では各科目で学習成果の評価基準を明記し、学生はあらかじめその基準を把握する事が出来る。
- ・評価基準は、テスト・レポート・発表・実技試験などがあり、授業方法などにより項目や割合は異なるが、学修意欲や学修成果を適切に把握する事ができる。
- ・シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業の科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。
- ・成績基準（A～F）については、「富山福祉短期大学履修要項」で明記し学生ハンドブックに掲載し学生へ配布している。
- ・卒業は、定められたディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、学生の修得単位等を踏まえ認定している。
- ・ディプロマ・ポリシーは短大として定めており、それに基づいて各学科・専攻毎にも設定しHPで公開している。
- ・ディプロマ・ポリシーは本学の教育理念に基づいている。また毎年、地域とディプロマ・ポリシーを含めた本学の教育の取り組みについて意見交換をする機会を設けており、社会におけるニーズを踏まえて定めている。
- ・学生自身がどのような知識や技能を身に付けたかわかるように、具体的に「学修成果に係る評価（ルーブリック）」で示し、HPでも公開している。

学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学科	62 単位		
看護学科	102 単位		
幼児教育学科	70 単位		
国際観光学科	62 単位		
G P A の活用状況 (任意記載事項)	公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: <https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
社会福祉学科	660,000 円	200,000 円	270,000 円	
看護学科	700,000 円	200,000 円	340,000 円	
幼児教育学科	660,000 円	200,000 円	270,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・入学試験時に奨学金制度を設けている。 ・在学時も学内奨学金や後援会、就職先の施設との連携した奨学金など各種奨学金が整備され経済面でも支援を行っている。 ・ラーニングセンターを設置し、学生が自ら学修できる環境整備をおこなっている。担当教員を配置し国家試験を勉強する学生の個別相談にのっている。また平成31年度から場所をかえて広くし設備も充実し環境改善を図った。 ・学生アンケートを実施し学生サービスの改善を図っている。 ・奨学金採用候補者より、学費の納入時期についての相談があった場合は個別に事情を伺い、必要に応じて納入延期措置等の手立てを講じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・学生への求人情報はネット上でも確認できるなど環境は整備されている。 ・進学、編入を希望する学生へは経済的支援として奨学金制度をもうけている。 ・国家資格取得を主な目的としている学科が多く、国家試験対策講座や公務員対策講座などを実施し、就業支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・学生の健康管理についての取り組みを行っている。 ・支援が必要な学生がいた場合は、本人に承諾を得たうえで、学内で症状や対処方法を共有し対応している。 ・学生一人ひとりに担当教員を配置するアドバイザー制をとり、相談内容をデータベースに記載し必要に応じて学内で共有している。 ・保健室とカウンセリング室を設置し、カウンセリング室には非常勤カウンセラーを配置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08>

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F216310105371
学校名 (〇〇大学 等)	富山福祉短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人浦山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	26人	29人
内訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	10人	8人	
	第Ⅲ区分	6人	6人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				29人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	1人
計	人	0人	1人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	2人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	2人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。